

地方独立行政法人山口県立病院機構第4期中期目標（素案）の概要

前文

（これまでの取組）

県立病院機構は、2011(平成23)年度の設立以降、質の高い医療の提供と本県医療の質の向上という理念の下、県立病院として推進すべき医療を実施。第3期中期目標期間においては、県立総合医療センター、こころの医療センターとも、それぞれの役割を果たし、新型コロナウイルス感染症の対応においても、本県の中核的な役割を果たしてきた。

（医療を取り巻く環境と課題）

医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進展による疾病構造の変化、医療技術の進歩等に伴う医療ニーズが多様化・高度化。また、新興感染症等への対応や医療従事者の働き方改革への取組、災害時の医療体制の強化等が課題。こうした中、総合医療センターは老朽化や狭隘化が著しく進行しており、将来にわたって、県全体の医療を支える中核的な基幹病院として役割を果たしていくことができるよう、全面的な建て替えを基本とする再整備への取組を進める必要がある。

（第4期中期目標期間の期待）

第4期中期目標期間においては、山口県保健医療計画を踏まえ、医療機能の分化・連携強化等の課題に的確に対応しながら、引き続き、高度専門医療など県立病院が推進すべき医療を、経営基盤の強化を図りながら継続的に提供するとともに、地域の医療機関や医療従事者を支援して本県医療の質の向上に貢献することを期待。

第1 中期目標の期間

2023（令和5）年度から2026（令和9）年度まで

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(1) 県立病院として対応すべき医療の充実

ア 総合医療センター

(ア) 救急医療

救命救急センターとして、24時間体制の高度な救急医療を提供

(イ) 災害医療

基幹災害拠点病院として、迅速かつ的確な医療の提供と災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣体制の確保

(ウ) へき地医療

へき地医療拠点病院として、代診医派遣や巡回診療、デジタル技術を活用した遠隔医療の推進など、へき地医療の充実・強化と、へき地医療を担う総合診療専門医の育成支援

(工) 周産期・小児医療

総合周産期母子医療センターとして、地域の医療機関等との連携を図るとともに、高度な医療を提供し、中核的な小児医療機関として、小児専門医療及び小児救急医療を提供

(才) 感染症医療

新興・広域感染症発生の際、第一種・第二種感染症指定医療機関として、病床や医療を提供し、平時から感染拡大時に備えた取組を推進

(力) がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病医療

地域の医療機関との役割分担と連携を図りつつ、最先端医療の導入による低侵襲医療などの高度急性期・専門医療を提供

イ こころの医療センター

(ア) 精神科救急・急性期医療

救急・急性期患者の受入体制の確保と難治性・重症患者に対する専門医療を提供し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける精神科救急医療等の体制整備を県等と連携し推進

(イ) 児童・思春期精神医療

児童・思春期の精神疾患等に対する専門医療の提供と関係機関との連携

(ウ) 認知症・高次脳機能障害医療

認知症疾患医療センターとして、専門医療の提供や専門医療相談等を実施し、高次脳機能障害支援センターとして、地域ネットワークの構築や専門医療相談等を実施

(工) 災害精神医療

災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣体制の確保

(才) 司法精神医療

医療観察法に基づく指定入院医療機関としての役割を担う

(2) 地域医療への支援

ア 地域医療連携の推進

地域医療構想も踏まえた、バランスのとれた医療機能の分化と連携

イ 社会的な要請への協力

研修会への講師派遣等

(3) 医療従事者の確保、専門性の向上

高度専門医療人材等の確保対策の推進と専門性・医療技術の向上

(4) 医療に関する安全性の確保

医療事故防止、院内感染防止などの安全対策の推進

(5) 患者サービスの向上

患者への説明、診療情報提供の的確な実施と医療に関する相談支援機能の充実

(6) 施設設備の整備

長寿命化の対策を講じるとともに、県民の医療ニーズ、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備

2 医療に関する調査及び研究

医療水準の向上を図るための調査、研究及び情報発信

3 医療従事者等の研修

臨床研修病院として、臨床研修医及び専門研修医の積極的な受入や環境整備に取組むとともに、地域医療従事者の育成・支援を実施

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 適切な法人運営を行うための体制の強化

法令等の遵守等内部統制の着実な推進

2 効率的・効果的な業務運営

医療需要や業務環境の変化に即応した効率的な業務運営
経営成績を踏まえた機動的・効果的な病院運営

3 収入の確保、費用の節減・適正化

適正な診療報酬の請求等による収入の確保や未収金の発生防止
適正な在庫管理や契約の見直し等による費用の節減・適正化

第4 財務内容の改善に関する事項

経営基盤を強化し、中期目標期間内の経常収支を黒字化

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 人材の確保と育成

必要な人員の計画的な確保、専門性の向上及び組織の活性化に配慮した人材の育成

2 働きやすい職場環境づくり

働き方改革の実現に向けて職員の働きやすい職場環境づくりを推進

3 中期計画における数値目標の設定

中期計画における数値目標の設定

4 総合医療センターの機能強化

全面的な建て替えを基本に抜本的な機能強化を着実に推進